

産むことと生まれてきたこと

反出生主義における「出生」概念の考察

中川優一*

はじめに

反出生主義は南アフリカの哲学者デイヴィッド・ベネターの主著 *Better Never to Have Been* の邦題である「生まれてこない方が良かった」というフレーズと共に、昨今話題となった¹。しかし、現代の反出生主義は、自らが生まれたことを否定的に捉えるというよりは、むしろ「新たに子どもを産むべきではない」という主張を分析哲学的に論証し、支持する立場である。したがって、「生まれてこない方が良かった」という願望はあくまでも反出生主義の一つの側面に過ぎず、現代反出生主義を支える最も重要な議論というわけではない²。また、日本ではベネターが反出生主義を代表するものとして受け止められているが³、子どもを産むことを否定する結論を引き出すための方法はベネターによるものに限られない。例えば、産むことに関する同意を子どもから得ることができないという点を論拠とする立場は、現在でも複数の論者によって支持されている⁴。

以上で言及した複数の立場は現状「出生」⁵という一つで繋がれ、まとめて反出生主義と呼ばれている。しかし、「出生」は「新たに子どもを産むべきではない」という重要な主張を十分に表現できていないのではないだろうか。

* 東京大学大学院総合文化研究科博士前期課程

電子メール：<https://yuichinakagawa.wixsite.com/meaning-in-life> の送信フォームより

¹ Benatar, David, *Better Never to Have Been: The Harm of Coming into Existence* (New York: Oxford University Press, 2006)。邦訳はデイヴィッド・ベネター『生まれてこない方が良かった—存在してしまうことの害悪』(小島・田村訳、すずさわ書店、2017年)。なお、最初に日本にベネターを紹介したのはおそらく森岡正博である。詳しくは森岡正博「「生まれてくること」は望ましいのか：デイヴィッド・ベネターの『生まれてこなければよかった』について」[*The Review of Life Studies*, Vol.3, 2013年 a, 1-9] を参照。

² 成否はさておき、ベネターは価値論的非対称性と「理由なく他人に危害を加えるべきではない」などの前提から当人の実存とは独立に「新たに子どもを産むべきではない」という結論を導ける。

³ 2019年に青土社から『現代思想11月号：特集＝反出生主義を考える「生まれてこない方が良かった」という思想』(青土社、2019年)が出版されたが、反出生主義の全貌を捉えるというよりは、デイヴィッド・ベネターに対する様々な角度からの反論が中心となっている。

⁴ 例えば Shiffrin, Seana V, “Wrongful Life, Procreative Responsibility, and the Significance of Harm,” *Legal Theory*, Vol.5, Issue 2, (1999), 117-148 や Singh, Asheel, “The Hypothetical Consent Objection to Anti-Natalism,” *Ethical Theory and Moral Practice*, Vol.21, (2018), 1135-1150, Harrison, Gerald, and Julia Tanner, “Better Never to Have Children,” *Think*, Vol.10, Issue 27, (2011), 113-121 など。

⁵ 反出生主義の文脈において用いられる出生概念は「出生」と表記する。

なぜなら、出生という語の意味は『大辞林』によると「子どもが生まれること」であり⁶、「子どもを産むこと」ではないからである。もちろん「生まれてこない方が良かった」という願望で問題となっているのは「生まれてきたこと」であるから、この側面を主に扱う場合は「出生」でも構わないだろう。しかし、「新たに子どもを産むべきではない」という主張で問題となっているのは「子どもを産むこと」である。したがって、この側面を主に扱う場合は生殖や出産という用語を当てるなどして問題の所在を明確にしていく必要があると考えられる。

それでは、出生と生殖のように呼び分けるだけで十分なのだろうか。おそらく、これだけでは不十分であろう。なぜなら、それぞれの概念が捉えている内実が明らかではないからである。「生まれてこない方が良かった」という願望における「生まれてきたこと」とは一体何なのだろうか。あるいは「子どもを産むべきではない」という主張における「産むこと」とは一体何なのだろうか。何より、「生まれてこない方が良かった」という願望は果たして本当に「子どもを産むべきではない」という主張に結びつくのだろうか。今後、反出生主義や対抗する出生主義を位置付け、議論を深めていくためには、「出生」という用語で捉えてきた概念の分析及び分類が不可欠である。それゆえ、この作業を行うことが本論文の課題となる。議論は以下のように進む。

第一章では、「出生」概念の「うむこと」に注目する。生物学的に産むことを生殖、実存的に生むことを生成と呼び分けた上で、生殖と生成の必要条件をそれぞれ検討する。検討の結果、生殖（有性生殖、無性生殖）、生成①、生成②の必要条件が得られる。なお、本論文では生物学的／実存的という区分に即して産／生と漢字を使い分けるが、この区別を留保したい場合はひらがなを用いる。

第二章では、「出生」概念の「うまれてきたこと」に注目する。「生まれてこない方が良かった」という願望が否定する「出生」概念の内実を、第一節の分析で得られた「うむこと」の分類に則して分類する。その後、それぞれの場合で「生まれてこない方が良かった」という願望が何を意味するのかを検討し、整理したのち、ここから「新たに子どもを産むべきではない」という主張は引き出さない方がよいと結論づける。

第三章では、「新たに子どもを産むべきではない」理由とその前提を1. 子ども、2. 親、3. 人類の観点から考察し、それぞれの観点が扱う問題を検討する。その後、検討を踏まえて反生殖主義の概要を整理する。最後に、反出生主義と反生殖主義は扱う問題が異なるために、今後区別して論じていく方がよいと結論づける。それでは、「出生」概念における「うむこと」から確認していこう。

⁶ 「出生」のオンライン辞書の検索結果①。『大辞林 第三版』三省堂。本論文上の表記に即して、「子供」から「子ども」へと書き改めた。<https://www.weblio.jp/content/%E5%87%BA%E7%94%9F>（参照日 2020年2月30日）。

1 「出生」概念における「うむこと」

「うむこと」とは一体どのような営みなのだろうか。例えば、私たちは「子どもを産む」といった表現で、生物学的に新たな生命をもたらすことを捉えるだろう。あるいは、「私はもっとちゃんとした自分に生まれ変わるのだ」といった表現で、実存的に新たな私をもたらすことを捉えるだろう⁷。しかし、それぞれで捉えている「うむこと」の内実は異なっているように思われる。

本章では、「うむ」という行為の瞬間だけでなく、行為が完了するまでのプロセスも含めた上で「うむこと」の必要条件を検討する。この作業により、「生まれてこない方が良かった」という願望で否定される「うまれてきたこと」や、反出生主義で否定される「うむこと」の内実を分析できるようになる。なお、検討に先立って、議論の妨げになりうる四つの問題点を確認しておこう。

第一に、用語の問題である。生物学的に新たな生命をもたらす行為は生殖だけでなく、出産や産出といった用語で表現できる。しかし、これらの用語は生物学的女性が行う行為という印象を伴うため、本論文ではこれらの用語ではなく、新たな生命をもたらすことをプロセスとして捉え、この意味合いを持つ概念として生殖という用語を採用する。一方、生成という概念は実存的に新たな私をもたらすプロセスの「新たに生じさせる」という点を捉えたものである。

第二に、時制の問題である。「うむ」という行為は「うんだ」と過去形でも記述される。この区別は「うむ」という行為が完了する前後において使い分けられる。したがって、「うんだ」と過去形で表現する場合は「うんだ」対象を明確に把握することができるという理解が伴う。本論文では、基本的にこの完了の意味合いを伴うものとして生殖や生成という概念を用いる。一方、「うむ」と現在形で表現する場合は「うむ」という行為を認識しているけれども、「うむ」対象を明確に把握できているとは限らないし、また何らかのトラブルにより「うむ」という行為の完了が妨げられる可能性がある。

第三に、人称の問題である。「うむ」という行為は「私がうむ」、「あなたがうむ」というように、人称に則した観点から捉えることができる。本論文では基本的に人称を限定せずに議論を進める。しかし、必要に応じて人称を限定する場合には、適宜、先に述べたような形で人称を付す。

第四に、関係の問題である。例えば、生殖は親となる存在者及び産まれた子どもを含めて、一般的には三人が関係する。一方で、自らの決心によって新たな自分を生成するといった場合には単独でなされる可能性もある。本論文では基本的に関係性を固定することなく議論を進める。しかし、必要に応じて関係性を限定する場合には、適宜、先に述べたような形で記述する。

⁷ 実存的に新たな私が生まれるということの意味は第二節で改めて詳しく検討する。

1.1 生殖の必要条件

本節では生物学的に新たな生命をもたらす生殖の必要条件を検討する。『大辞林』によると、生殖は次のように定義されている。「生物の個体が自己と同じ種類の新しい個体を生ずる現象。無性生殖と有性生殖とがある」⁸。それでは、有性生殖と無性生殖、それぞれ順番に確認していこう。

有性生殖の必要条件

『大辞林』によると、有性生殖は次のように定義されている。「雌性と雄性の二個の配偶子が合体して接合体をつくり、それが発育して新しい世代の個体をつくる生殖法」⁹。ここから、1. 雌性配偶子の卵と雄性配偶子の精子から接合体をつくること、2. 接合体を発育させることの二点を、有性生殖を成立させる要素として取り出すことができる。また、これらの要素を満たす際に関係する事柄として、前者に関しては性交、後者に関しては妊娠を見出すことができる。

はじめに 1. の要素から検討しよう。接合体をつくる際、性交は必要だと言えるだろうか。おそらく、現代では言えないだろう。なぜなら、生殖技術を用いれば、性交を介さずとも接合体をつくることができるからである。そして、この先も技術は進歩していくとするならば、いずれ卵と精子の組み合わせに限る必要もなくなっていくだろう¹⁰。ここまでの内容を先に述べた生殖一般の定義と重ねると、有性生殖の必要条件になりうるのは「生殖に参加する存在者と同じ種類の新しい個体になる可能性を持つ接合体をつくること」であろう¹¹。

それでは、この接合体は生殖に参加する存在者と同じ種類の新しい個体になる必要があるのだろうか。例えば、人間がマウスの接合体をつくり、それをマウスの胎内に移した結果、新たにマウスが産まれたとしよう。このとき、人間はマウスの接合体をつくることに参与している。ところが、つくられた接合体は人間になる可能性を一切持っていない。しかし、マウスの生殖は問題なく完了しているのだから、接合体は生殖に参加する存在者と同じ種類の新しい個体になる必要はないと考えられる。以上の検討を踏まえると、有性生殖の必要条件の一つ目は「新しい個体になる可能性を持つ接合体をつくること」である。

⁸ 「生殖」のオンライン辞書の検索結果②。『大辞林 第三板』三省堂。https://www.weblio.jp/content/%E7%94%9F%E6%AE%96 (参照日 2020年2月30日)。

⁹ 「有性生殖」のオンライン辞書の検索結果。『大辞林 第三板』三省堂。https://www.weblio.jp/content/%E6%9C%89%E6%80%A7%E7%94%9F%E6%AE%96 (参照日 2020年2月30日)。

¹⁰ 2004年に河野友宏が卵のみからマウスを発生させることに成功している。http://www.nodai.ac.jp/teacher/kono/ (参照日 2020年2月30日)。

¹¹ 人工授精や対外受精を選択した場合、医者が接合体をつくることに関わることになる。しかし、だからといって医者が生殖を行ったということにはならない。医者が関係しなければ生殖が成立しない場面であっても、接合体をつくることだけが生殖の十分条件とは限らないからである。

続いて、2.の要素を検討しよう。接合体はそもそも発育させる必要があるのだろうか。あるいは、発育させる必要があるとした場合に、母体内で育てる必要はあるのだろうか。はじめに、発育させる必要がない場合と、必要がある場合に分けて検討しよう。

発育させる必要がない場合で即座に思い浮かぶのは無性生殖の一形態である分裂である。しかし、この生殖方法は接合体を用いないため、ここでは詳しく検討せず、のちほど無性生殖について分析する際に論じることにした。

接合体を用いるとした上でも発育させる必要がない場合、生殖が完了し、新たな個体を産み出したというためには、接合体の時点で生育する力があるか、あるいは接合体が成体である必要があると考えられる。しかし、現時点ではいずれも想像しがたいし、また現代の技術を用いても実現困難であるため、発育させる必要がないとは言い難いだろう。

それでは、発育させる必要がある場合を検討しよう。このとき、母体内で発育させる場合と、母体外で発育させる場合を更に考えることができる。まず、母体内で発育させる場合を考えてみよう。母体内と限定した場合、即座に連想されるのは子宮である。それでは、子宮以外の場所で発育させ、口から吐き出した場合、生殖だと言えるだろうか。これは生殖と言ってよいように思われる。例えば、すでに絶滅した種ではあるが、オーストラリアに生息していたカモノハシガエルは、卵を体外で受精させたのち、母体が卵を呑み込み胃袋で育てる。その後、十分発育した幼体を口から吐き出すのである。この例を踏まえれば、母体内で発育させる必要があったとしても、子宮内で発育させる必要はないと考えられる。ちなみに、吐き出すという点はおそらく重要な意味を持っている。詳しくは次の場合を検討したのち、合わせて論じる。

続いて、母体外で発育させる場合を検討しよう。例えば、体外受精させた接合体を母体内に戻さず、十分な生育機能を持つ培養槽の中で発育させるとしよう。その後、発育した新しい個体を培養槽から取り出した場合、この一連のプロセスは生殖だと言えるだろうか。この例についても、やはり生殖だと言えるように思われる。なぜなら、自然分娩を経て産まれてきた個体との差があるとは考えられないからである。この点を認めるならば、どこで発育させるかは重要ではないということになる。なお、この方法が実現した場合、森岡正博が指摘するように「誰が産んだのか」という問いは生起することになるだろう¹²。しかし、これは出産に関わる問題であるため、詳しい検討は今後の課題としたい。

ここまでの検討を踏まえると、有性生殖の必要条件の二つ目は「つくった接合体をいずれかの生育環境下で発育させること」である。

¹² 森岡正博「「産み」の概念についての哲学的考察：生命の哲学の構築に向けて（6）」『現代生命哲学研究』、第3号、2014年、109-130] (pp. 110-111)。

先ほど留保した点に立ち戻ることにして。『大辞林』で確認した定義には含まれていないが、有性生殖の必要条件には、この一連のプロセスが完了するという理解を含める必要があると考えられる。完了の時点は、一般的には出産、先の例で言えば吐き出す、あるいは取り出すといった外化¹³を伴う行為によって固定されるように思われるが、実際には、大変難しい問題を孕んでいる。

いずれかの生育環境下で接合体を發育させたとして。そして、發育した新しい個体が外化されないまま母体が死を迎え、それと同時にこの個体も死を迎えたとして。あるいは、取り出されないまま培養槽の中で死を迎えたとして。これらの場合、生殖が完了したと言えるだろうか。このままでは回答を与えづらいため、より具体的に状況を設定してみよう。例えば、母体が事故等で死を迎えた場合はどうだろうか。あるいは、新しい個体が突如何らかの理由で死に至ってしまった場合はどうだろうか。いずれの場合も、生殖プロセスは完了しなかったという理解を持つように思われる。

一方で、いずれかの生育環境下で發育された新しい個体が外化されないまま老年期を迎えて死に至った場合はどうだろうか。おそらく、生殖プロセスは完了していたと言いたくなるように思われる。しかし、そうすると、生殖プロセスがいつ、どのように完了するかが曖昧になってしまうのである。現時点ではこれは起こり得ないため、ひとまず本論文では外化することを生殖プロセスの完了時点とするが、今後この理解が覆される可能性は大いにあると考えられる。

なお、新しい個体を外化することだけでは有性生殖の必要条件とは言えないだろう。なぜなら、十分保護されたとしても生きていけない個体を外化した場合、これを生殖プロセスの完了とみなすのは難しいからである。したがって、この点を踏まえるならば、有性生殖の必要条件の三つ目は「生育可能性を持つ新しい個体を何らかの手段を用いて外化すること」である。ここまで確認してきた三つを踏まえると、有性生殖の必要条件は以下ようになる。

1. 新しい個体になる可能性を持つ接合体をつくること
2. つくった接合体をいずれかの生育環境下で發育させること
3. 生育可能性を持つ新しい個体を何らかの手段を用いて外化すること¹⁴

¹³ 心理学用語で用いる「外化」ではない。排出という用語には不要なものを内から外へ出すという意味合いがあるため、この不要なものという制限を取り払ったものとして外化を用いる。

¹⁴ 森岡(2014)は「産み」の必要条件として1. 外化及び分離、2. 子ども性を挙げている(p. 127)。一つ目の必要条件「外化及び分離」は有性生殖の必要条件3と対応している。しかし、二つ目の必要条件「子ども性」を有性生殖の必要条件に含める必要があるとは思われない。森岡によると「子ども性」とは「生まれる者」が「産む者」の人生の諸段階を追体験していく可能性を持つこと、そして教育的かわりがあることである(p. 127)。しかし、これは人間、広く取っても哺乳類に限られるように思われる。

無性生殖の必要条件

続いて、無性生殖についても確認しておこう。『大辞林』によると、無性生殖は次のように定義されている。「配偶子によらない生殖様式。分裂・出芽・孢子形成による生殖など」¹⁵。なお、配偶子を用いないということは、接合体がつかれないということであるから、先に述べた有性生殖の必要条件 1. 及び 2. は、無性生殖の必要条件とは言えないということになる。

それでは、有性生殖の必要条件 3. はどうだろうか。出芽や孢子を用いる場合は明らかに外化が起こっていると言えるから、分裂を新しい個体の外化とみなすことができるかどうかで、無性生殖の必要条件でもあるかが決まると考えられる。なお、外化したと言えるためには、注 13 で述べたように、内と外との区別が認められなくてはならない。すなわち、外化された新しい個体と、その個体を外化した個体／環境が必要である。

改めて分裂について考えてみよう。分裂が起きる場合、大きく二つのパターンを考えることができる。一つ目は、親の個体をそのままコピーしたものが発生する場合である。この場合、親の個体は変化しない。二つ目は、親の個体を何らかの形／観点から分離したものが発生する場合である。この場合、親の個体も変化する。このとき、いずれの場合においても、どのような手段であったとしても、個体の外化は起こっていると言えるだろう。

ここで問題となるのは、「新しい」個体の外化なのかという点である。双子の片割れのように異なる人生を歩みうる個体が分裂によって生じるならば、それは「新しい」個体の外化だと言えるだろう。しかし、同じ状況に対して親と全く同一の反応を示す個体が発生したとき、この個体を「新しい」と呼べるかどうかは定かではないように思われる。これは同一性を巡る問いを惹起するが、現状、このような形で分裂が行われるとは考えられないため、ひとまず分裂においても新しい個体の外化が起こるとし、有性生殖の必要条件 3. は無性生殖の必要条件でもありとしておくことにしよう。

生殖の必要条件

ここまでの考察をまとめると、生殖の必要条件是有性生殖の場合と無性生殖の場合で共通する以下である。

1. 生育可能性を持つ新しい個体を何らかの手段を用いて外化すること

¹⁵ 「無性生殖」のオンライン辞書の検索結果。『大辞林 第三版』三省堂。 <https://www.weblio.jp/content/%E7%84%A1%E6%80%A7%E7%94%9F%E6%AE%96> (参照日 2020 年 2 月 30 日)。

おそらく、反出生主義の多くの立場はこの意味合いで生殖を行うべきではないと主張しているように思われる。しかし、その理由によっては、人間や感覚生物の生殖だけでなく、単細胞生物や植物の生殖も含まれることになるだろう。一方で、有性生殖だけに絞るのであれば、その根拠を示す必要が生じる可能性もある。これらの点は、別の機会に改めて論じることにしたい。

1.2 生成の必要条件

本節では、実存的に新たな私をもたらす生成の必要条件を検討する。『大辞林』によると、生成は次のように定義されている。「①生じること。また、生じさせること。②物がその状態を変化させて他の物となること」¹⁶。①の定義から 1. 生じさせることを、②の定義から 2. 変化させることを、それぞれ生成概念を成立させる要素として取り出すことができる。なお、まさしく「この私」をこの世に生じさせることと、生成後に私を変化させることは異なる意味合いを持つため、これ以下、前者の意味合いを捉えたものを生成①、後者の意味合いを捉えたものを生成②と呼びわけ、それぞれ検討していくことにしよう。

生成①の必要条件

まず 1. の要素から検討しよう。生じさせるとは一体どういうことだろうか。このことを明らかにするためには「生じる」ということの意味を確認しておく必要があるだろう。『大辞林』によると、「生じる（生ずる）」は次のように定義されている。「①（植物などが）生える。新しいものが現れ出る。②それまでになかったものが発生する。現れる。③生み出す。作り出す」¹⁷。これらを踏まえると、生じさせるということは「何か新しいものを現せさせること、あるいは発生させること」、すなわち「生み出すこと、あるいは作り出すこと」だと言えるだろう。つまり、創造するというニュアンスを伴うものである。なお、これ以降、用語を統一するため、「生み出すこと」という語を用いることにする。

それでは、「生み出す」ためには何が必要だろうか。第一に、生み出す主体が必要である。第二に、生み出される新しい物が必要である。第三に、生み出す方法が必要である。これら三点を踏まえると、生成①の必要条件になりうるのは「ある主体が新しい物を何らかの方法で生み出すこと」であろう。しかし、これだけでは不十分であるように思われる。なぜなら、誰が、何を、どのように生み出すかが未だ明確ではないからである。

¹⁶ 「生成」のオンライン辞書の検索結果①②。『大辞林 第三板』三省堂。https://www.weblio.jp/content/%E7%94%9F%E6%AE%96（参照日 2020 年 2 月 30 日）。

¹⁷ 「生ずる」のオンライン辞書の検索結果。『大辞林 第三板』三省堂。https://www.weblio.jp/content/%E7%94%9F%E3%81%9A%E3%82%8B（参照日 2020 年 2 月 30 日）。

まず、誰が生み出すのかを確認しよう。第一に、何か新しい物を生み出したと言うためには、新しい物に関する意志や意図が必要であるように思われる。なぜなら、偶然出来上がったものをまさしく新しい物を創造したという意味合いで「生み出した」とは通常言わないからである。この場合に想定されているのは、次に検討する生成②で捉えている意味合いであろう。第二に、何か新しい物を生み出したというためには、新しい物の生成プロセスに参加する必要があるように思われる。なぜなら、意図した物が偶然発生した状況に通りがかっただけの存在者がその新しく発生した物を生み出したとは言えないからである。

以上二点を踏まえると、生成①を行うことができるのは、主体性を発揮し、生成に参加できる存在者ということになるだろう。だとすると、議論の余地はあるにせよ、基本的に生成①の主体になりうるのは人間である。そこで、これ以降、人間に限定されるというニュアンスを含めて「何者」という用語を用いることにしよう。この点を踏まえると、「何者かが主体的に新しい物を何らかの方法で生み出すこと」という形に変更することができる。

続いて、何を生み出すのかを確認しよう。私たちは様々な物を生み出すことができる。その対象は芸術作品や道具など具体的な物から新しい概念やアイデアなど抽象的なものまで幅広く見られるだろう。また、私たちは良い物も悪い物も生み出すことができるし、大量に生み出すことも、極少量だけ生み出すこともできる。これらに鑑みると、生み出される新しい物の性質には制限がないと言ってよいだろう。そこで、単に新しい物とするのではなく、抽象的なものも含めて「新しい物事」を生み出すということにしよう。この点を踏まえると、「何者かが主体的に新しい物事をその性質に制限されることなく何らかの方法で生み出すこと」という形に変更することができる。

最後に、どのような方法で生み出すかを確認しよう。とていつつも、この点はここまでの議論を踏まえれば大して重要ではないように思われる。なぜなら、どのような性質を持つ物でも構わないならば、新しい物事が持つ性質に合わせた方法で生み出せばよいからである。ここまでの議論を踏まえると、生成①の必要条件は以下のようになる。

1. 何者かが主体的に新しい物事をその性質に制限されることなく何らかの方法で生み出すこと

なお、このように整理すると、生成①の必要条件は有性生殖の必要条件と近いことがわかる。しかし、区別が不要なわけではなく、第二章で論じるように、この生成①は「この私」が実存的に生まれることに関係する重要な概念である。詳しくは第二章で論じるため、以下、生成②を確認することにしよう。

生成②の必要条件

それでは、2.の要素を検討しよう。変化させるとは一体どういうことだろうか。このことを明らかにするためには「変化する」ということの意味を確認しておく必要があるだろう。『大辞林』によると「変化(する)」は次のように定義されている。「ある物事がそれまでとは違う状態・性質になること」¹⁸。これを踏まえると、変化させるということは「ある物事の状態・性質をそれまでとは違う状態・性質にすること」だと言えるだろう。

それでは、変化させるためには何が必要だろうか。第一に、変化させる主体が必要である。第二に、変化する物事が必要である。第三に、変化させる方法が必要である。これら三点を踏まえると、生成②の必要条件になりうるのは「ある主体がある物事の状態・性質を何らかの方法でそれまでとは違う状態・性質にすること」であろう。しかし、やはりこれも不十分であるように思われる。なぜなら、誰が変化させるのかが明らかではないからである。

それでは、誰が変化させるのかを確認しよう。第一に、何かを変化させたと言うためには、変化した物事に何らかの形で関係している必要があるように思われる。なぜなら、ある存在者の一切預かり知らぬところで起こった変化を、その存在者が変化させたとは言わないからである¹⁹。一方で、生成①の場合とは異なり、何かを変化させる際に主体性が必ず求められるとは思われない。

例えば、偶然肘がぶつかって花瓶が割れてしまったとしよう。この場合、私は主体的に花瓶を割ったわけではない。それでも、花瓶の状態をそれまでとは違う状態に変化させたことは確かであろう。そして、同様のことは人間以外の場合でも言えるように思われる。例えば、雨が干していた洗濯物を濡らしてしまったとしよう。このとき、雨が乾いていた洗濯物を濡れた状態へと変化させたと言うことができるだろう²⁰。

以上を踏まえると、生成②を行うことができるのは存在者である。主体性を発揮する必要がなく、また人間以外でも行えるのだから、「何者」と人間に限定するのではなく、存在者とするのが適切であろう。なお、何をどのように変化させるのかはすでに定義に含まれていること、また以上の考察から特にその方法には制限がないことに鑑みると、生成②の必要条件は以下のようになる。

1. ある存在者がある物事の状態・性質を何らかの方法でそれまでとは違う状態・性質にすること

¹⁸ 「変化」のオンライン辞書の検索結果①。『大辞林 第三版』三省堂。https://www.weblio.jp/content/%E5%A4%89%E5%8C%96 (参照日 2020年2月30日)。

¹⁹ バタフライ効果のようなアイデアはここでは除外されている。

²⁰ 日常的な語感では、確かに雨が濡れた洗濯物を生成したとは言わない。しかし、ここで捉えている変化の感覚自体は理解できると考える。

ここまでの議論により、「出生」概念で捉えている可能性のある「うむこと」を生殖（有性生殖、無性生殖）、生成①、生成②に分類した上で、それぞれの必要条件を分析することができた。そこで、次章ではここまで得られた理解を踏まえつつ、「生まれてこない方が良かった」という主張に含まれる「うまれてきたこと」の意味合いを分析していくことにしよう。

2 「出生」概念における「うまれてきたこと」

本章では、先の考察で得られた「うむこと」——有性生殖²¹、生成①、生成②——に照らして、それぞれの場合に「生まれてこない方が良かった」という願望が否定する「うまれてきたこと」の内実を分析する。なお、本章の議論は「生まれてこない方が良かった」という願望が本当は何を願っているのかを考察するものではない²²。本章が試みるのは、この願望を文字通りに解釈したとき、何を意味することになるのかを分析することである。この作業を通して、私たちが素朴に捉えている「うまれてきたこと」の多様性が明らかになるだろう。

2.1 「生まれてこない方が良かった」という願望

有性生殖が起こらない方が良かったという解釈

はじめに、有性生殖を否定する場合を検討しよう。ここでは「生まれてこない方が良かった」という願望を「私の肉体をもたらした有性生殖が起こらない方が良かった」という意味合いで解釈し、分析を進める。

それでは、有性生殖によって産まれたとはどういうことなのだろうか。第一章での議論を踏まえると、親が有性生殖を行なった結果、生育可能性を持つ新しい個体として外化されたということになるだろう。次に論じるように、ここで「この私」が生まれるわけではないことが重要である。

続いて、有性生殖の否定方法について検討しよう。有性生殖を否定する場合、その必要条件のいずれかを否定すればよい。しかし、具体的にどの必要条件を否定するかに応じて解釈は変わりうるように思われる²³。そこで以下、全ての必要条件を否定する場合と、必要条件 3. 「生育可能性を持つ新しい個体を何らかの手段を用いて外化すること」のみを否定する場合を確認しよう。

²¹ 2020年現在、人間は有性生殖によって産まれるため、無性生殖の場合は検討しない。

²² この問いに関心がある場合は森岡正博「「生まれてこなければよかった」の意味：生命の哲学の構築に向けて（5）」[『人間科学：大阪府立大学紀要』、第8号、2013年b、87-105]を参照。

²³ 「生まれてこない方が良かった」と言っているのだから、少なくとも有性生殖の必要条件 3. は否定する必要がある。また、有性生殖の必要条件 1. を否定した場合、それ以降に生じる必要条件 2. 及び 3. は実質的に否定されることになる。

有性生殖の必要条件を全て否定する場合、親となる主体が接合体を作ったことも、発育させたことも、外化させたことも否定することになる。したがって、この意味で「生まれてこない方が良かった」という願望を持つ主体は、自らが存在する可能性を根本から一切否定しているということになるだろう。言い換えれば、中絶や死産などで外化されないだけでは不十分であり、新しい個体になる可能性を持つ接合体、あるいは新しい個体として認識されることすら拒むということになると考えられる。一方で、有性生殖の必要条件 3. のみを否定する場合、新しい個体として外化されたことは否定するのだけれども、新しい個体になる可能性を持つ接合体、あるいは新しい個体として認識されること自体は否定していないということになると考えられる。

以上の違いを明確にするために親の視点を導入してみよう。有性生殖の必要条件が全て満たされなかった世界では、親は妊娠を祝うことも、接合体がいずれ新しい個体になったときに与える名前を考えることも、新しい個体はどのような人生を歩むのだろうかという未来を思い描くこともない²⁴。それゆえ、有性生殖の必要条件が全て満たされなかった場合を望むということは、一切認識されることも、気かけられることもなかった状態を望むということになるだろう。

一方、有性生殖の必要条件 3. が満たされなかった世界では、親は妊娠を祝ったり、接合体がいずれ新しい個体になったときに与える名前を考えたり、新しい個体はどのような人生を歩むのだろうかという未来を思い描いたことだろう。したがって、有性生殖の必要条件 3. だけが満たされなかった場合を望むということは、以上のように、認識されたり、気かけられたりしながらも、外化だけは起こらなかった状態を望むということになるだろう。

それでは、外化だけが起こらなかった状態を望むとは一体どういうことなのだろうか。この願望を言い換えれば、新しい個体としては認められたいということになりそうである。それでは、なぜこのような願望を抱くのだろうか。考えられる候補の一つは、様々な可能性を持つ新しい個体である状態のまま消えたいという願望を示しているという解釈である。あるいは、様々な可能性を持つ新しい個体を失わせることで、周囲の人間に影響を及ぼしたいという願望を示していると解釈することもできるだろう。いずれにせよ、有性生殖の必要条件を全て否定し、完全に非存在であることを望む場合とは異なり、必要条件 3. だけを否定する場合は当人と世界の繋がりは否定されていないと考えられる。したがって、「生まれてこない方が良かった」という願望を持つ理由によっては、実際には、以下で確認する生成①あるいは生成②によって生まれた実存的な「この私」、ないしは私のあり方が問題となっている可能性がある。それでは以下、生成①について確認していくことにしよう。

²⁴ 否定的な例でも構わない。本節において、例は筆者の立場とは無関係に用いられる。

生成①が起こらない方が良かったという解釈

ここでは「生まれてこない方が良かった」という願望を「この私をもたらした生成①が起こらない方が良かった」という意味合いで解釈し、分析を進める。

それでは、生成①によって生まれたとはどういうことなのだろうか。第一章での議論を踏まえると、何者かが主体的に生成①を行なった結果、新しい「この私」が何らかの方法で生み出されたということになる。それでは、「この私」とは一体何なのだろうか。以下、簡単に確認しておこう。

例えば、私は「論文を書く」という意図を持つことができる。また、反省的に思考し、文章を推敲することができる。何より、「私」という概念を用いて自他を区別することができる。「この私」とは、以上のように主体的な営みを行うことができる自己のことである。そして、「この私」が生成①によって生まれるとは、そうした自己が何者かによって主体的に生み出されるということである。つまり、裏を返せば、「この私」は自身の生成①には参与できないことになる²⁵。なぜなら、まさしく「この私」をもたらした出来事が生成①であり、生成①以前に「この私」は存在し得ないからである。したがって、「この私」は自身が望んだのではないようなあり方で立ち現れる場合もある。

例えば、私たちは自己に影響を与える可能性が高い要素である母語を、自ら選び取ることにはできない²⁶。それゆえ、特定の言語を母語とすることを望んだとしても、私たちは与えられた言語を母語として生きていくしかないのである。当然ながら「この私」を構成する全ての要素が望まないものであるわけでも、選び取ることができないものであるわけでもない。実際に、生成②によって自ら変えることができる要素もあるだろう。しかし、「この私」の原型は極めて受動的な形で、何者かによる生成①によって生み出されるのである。

以上の点を踏まえた上で、改めて「この私をもたらした生成①が起こらない方が良かった」という願望の意味合いを検討していこう。考えられる解釈は大きく二つある。一つ目は、「この私」の生成自体を否定する場合である。二つ目は「この私」のあり方を否定する場合である。それぞれ詳しく見ていこう。

「この私」の生成自体を否定する場合、何者かが主体的に、何らかの方法で「この私」をもたらしたことを否定することになる。したがって、現実的には親だけでなく、周りの人々からの語りかけや、自分とされる幼児期の個体の行動など、「この私」を構成する要素に通ずる全ての主体的な関わりを拒否することを意味するだろう。そして、全ての関わりを否定するということは、私のあり方とは無関係に「この私」が存在しない状態を望むということになるだろう。

²⁵ 幼児期から自他の相互連関によって自己が段階的に形成されたとしても、自らの幼児期とされる時期に存在する個体は「この私」から見ると何者かに属する。幼児期の自己形成について、詳しくは木下孝司『乳幼児期における自己と心の発達』[ナカニシヤ出版、2008年]を参照。

²⁶ 言語は認識に影響を与えるという考えを代表するものにサピア=ウォーフ仮説がある。

一方、「この私」のあり方を否定する場合、何者かが主体的に「この私」をもたらしたことは認めてもよいのだけれども、その方法は否定することになる。つまり、「この私」を構成する（ある）要素を認められない場合である。例えば、日本語を母語とする「この私」は認められないが、英語を母語とする「この私」ならば認められるといった場合が該当する。なお、当然「この私」を構成する要素が変更されたとき、今現在の「この私」が保存される保証はどこにもない。とりわけ、言語のように規定的な要素が変更された場合、全く異なる「この私」が生じることになるだろう。しかし、ここで願われているのは、そのような「この私」が生じることではない。今現在の「この私」のまま、新たな要素を伴ったなら歩んだであろう人生が求められているのである。以上を踏まえると、この場合、「生まれてこない方が良かった」という願望は「別のあり方で生まれてきたかった」という願望であると理解することができる。ところで、ある時点で「この私」を構成する要素のうち、生成①によってもたらされた選択不可能なものを、その他の要素から見分けることはできるのだろうか。現実的には難しいだろう。なぜなら、生成②によってもたらされる要素にも選択不可能なものが含まれているからである。以下、生成②についても確認していこう。

生成②が起こらない方が良かったという解釈

ここでは「生まれてこない方が良かった」という願望を「この私を変化させた生成②が起こらない方が良かった」という意味合いで解釈し、分析を進める。

それでは、生成②によって生まれたとはどういうことなのだろうか。第一章での議論を踏まえると、ある存在者が生成②を行なった結果、元々の私のあり方が何らかの方法でこれまでとは違う私のあり方へと変化させられたということになる。おそらく、これは最も私たちの実感に近いものだろう。

例えば、辛い出来事が起こり、私のあり方がすっかり変容してしまった場合や²⁷、一念発起して努力し、新たな私のあり方を獲得した場合などが該当する。なお、以上の例が示すように、異なる私のあり方をもたらすのは、「この私」自身であっても、それ以外であっても構わない。それゆえ、特に辛い出来事が起こった場合には、自らが選択した結果ではないという共通項によって、生成①と重ね合わされる可能性が高い。いずれにせよ、ある存在者によって変化させられ、またその変化を「この私」が自覚するという地点において、生成②の否定を行う可能性が生じると考えられる。

²⁷ こうした経験は森岡正博によって「破断」と呼ばれている。詳しくは森岡正博「誕生肯定」と人生の「破断」を再考する：生命の哲学の構築に向けて（8）『現代生命哲学研究』、第5号、2016年、13-27』を参照。また、「破断」に対する筆者の見解については、中川優一「人生における「悲哀」と「あり得たはずの未来」』『現代生命哲学研究』、第8号、2019年、21-32』を参照。

以上を踏まえた上で改めて「この私を変化させた生成②が起こらない方が良かった」という願望の意味合いを検討していこう。考えられる解釈は大きく二つある。一つ目は、「この私」自身による変化を否定する場合である。二つ目は、私以外の存在者による変化を否定する場合である。それぞれ詳しくみていこう。

「この私」自身による変化を否定する場合、これまでの自身の生き方や選択など、「この私」自身によってもたらされた今現在の私のあり方を否定することになる。それゆえ、これは後悔と強く結びついた否定意識であり、この解釈にしたがえば、「生まれてこない方が良かった」という願望は基本的には「～しておけば／しなければ良かった」という願望であると理解することができる。

一方で、私以外の存在者による変化を否定する場合、「この私」自身以外によってもたらされた今現在の私のあり方を否定することになる。それゆえ、この解釈にしたがえば、「生まれてこない方が良かった」という願望は基本的には「～が起こらなければ良かった」という願望であると理解することができる。

それでは、なぜ「～しておけば／しなければ良かった」や「～が起こらなければ良かった」ではなく、「生まれてこない方が良かった」という願望になるのだろうか。おそらく、いずれの場合も、うまれてきていなければこのような辛い結果や出来事が私の身に降りかかることはなかったという意味で「生まれてこない方が良かった」と言うことになると考えられる。しかし、ここで重要なのは生物学的に産まれたことが辛い結果や出来事の原因とは限らないという点である。生物学的に産まれていなければ確かにその後生成①を経験することも、生成②を経験することもないのだけれども、産まれた場合に必ず辛い出来事を経験するわけではない。この点は「生まれてこない方が良かった」という願望と「新たに子どもを産むべきではない」という主張との繋がりを考えていく上で必ず念頭に置かれる必要がある。

加えて、生成②の否定には、私以外の存在者による変化を「この私」による変化だと受け止めてしまう場合が考えられる。現時点でこれに該当すると考えられるのは、以下の二点を満たす場合である。1. 「破断」と呼ぶべき深い後悔を持つ。2. 自身が存在していたことが最も確実な後悔の原因である。当然、極限状況においては異なる直観が働きうるため、本論文とは異なる見解を持つ人々も多くいることだろう。しかし、これが重要な側面であることに変わりはないため、今後検討を深めていくためにも、本論文が適切だという印象を受ける例を紹介しておくことにしたい。

ある少年が新発売の本を買うために書店に向かっていた。すると、後ろからトラックが突如現れた。少年はそのことに気がつかなかった。偶然通りがかった母親が少年を助けるために飛び出し、代わりに犠牲となった。

以上の例において、少年はただ本を買いに書店に向かっただけである。にもかかわらず、母親が犠牲になってしまったのである。しかし、このとき、少年は「そもそも自分がうまれていなければ、母親が死ぬことはなかった」と思い詰めてしまうのではないだろうか。本を買いにいこうと思ったことが悪いのか、買いに行こうと思った時間が悪いのか、その道を選んだことが悪いのか、こうした問いに対しては確証がない一方で、母親がまさしく自分を救おうとしてトラックの目の前に飛び込んだということだけは確かだからである²⁸。

こうした深い悲しみに根差した否定意識は毎日のように世界中で芽生えていることだろう。しかし、生物学的に産まれてきたことが悲しみの直接の原因なのかどうかは、ここまでの検討を踏まえると、定かではないように思われる。

なお、本章では「生まれてこない方が良かった」という願望に至る具体的な理由についてはほとんど検討を行わなかった。なぜなら、同じ出来事を経験したとしても同じ結論に至るとは限らないため、個別の理由を論じる必要はないと考えたからである。しかし、一切手がかりがない状態では「新たに子どもを産むべきではない」という主張との繋がりを検討することができないため、本章のまとめに代えて、それぞれの否定に至る要点を踏まえた簡単な見取り図を示しておくことにしよう。

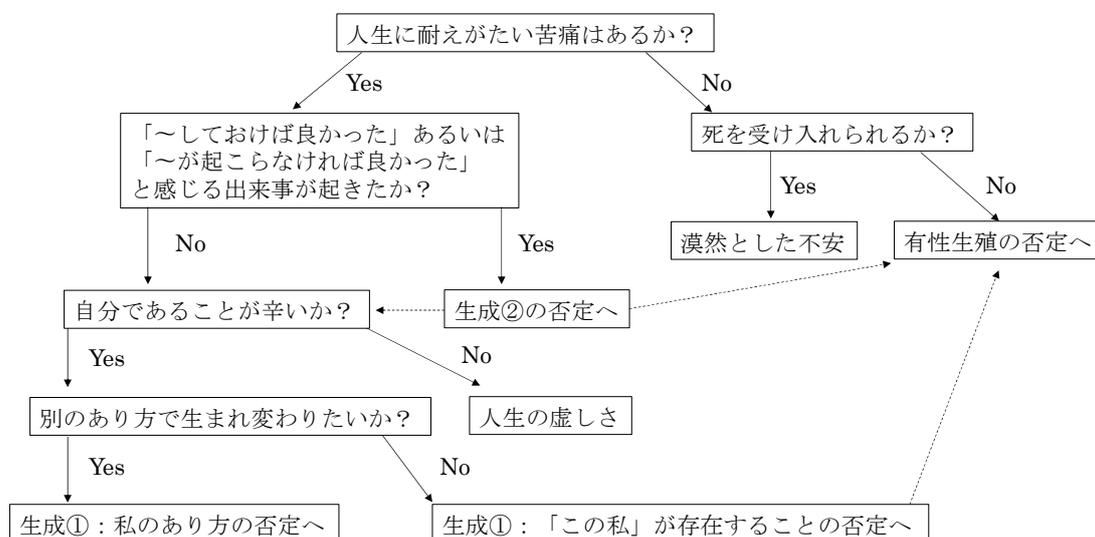


図 1

²⁸ すでに述べたように、この解釈は筆者の直観が強く反映されている。したがって、筆者にとっては確証がないように思われる点に読者が強く後悔の原因を見出したとしても、それはそれで構わない。ここで重要なのは、どのようにすれば「生まれてこない方が良かった」という願望を持つことになるのかを明らかにすることではなく、「生まれてこない方が良かった」という願望のうちには、私以外の存在者によってもたらされた変化を引き受けてしまう場合があることを指摘することだからである。

すでに述べたように、「生まれてこない方が良かった」という願望で捉えている「うまれてきたこと」の内実は多様であり、この願望に至る理由は特定しがたい。しかし、大まかな指針として苦痛の有無を挙げることはできるだろう。

それでは、私の人生には苦痛があるから「私たちは生まれてこない方が良かった」ということはできるだろうか。おそらく難しいだろう。なぜなら、あなたの人生にどれだけの苦痛があろうとも、たとえその全てが「生まれてこない方が良かった」という願望を持つに十分な苦痛であったとしても、全ての人生において「生まれてこない方が良かった」という願望を持つに十分な苦痛が存するとは限らないからである²⁹。また、そのような苦痛が全ての人生に存したとしても、他者が「うまれてきたこと」を第三者が否定することには大きな問題が伴うだろう。これらを踏まえると、「生まれてこない方が良かった」という個人的な願望から「私たちは生まれてこない方が良かった」という一般的な判断へと移行し、これを根拠として「新たに子どもを産むべきではない」という主張を引き出すのは控えた方がよいと考えられる³⁰。

一方で、生物学的に産まれてくることで「生まれてこない方が良かった」という願望に至るリスクを負うという方針で解釈すれば、付け加えられる前提に応じて「新たに子どもを産むべきではない」という主張を引き出すことができるように思われる。つまり、「生まれてこない方が良い」から産むべきではないのではなく、「生まれてこない方が良かった」という願望に至るリスクがあるから産むべきではないと考えるのである。そして、このように解釈したとき、人生における悲劇や死など、いわゆる害を理由とする反出生主義が挙げるものはほぼ全て考慮すべきリスクのうちに含まれることになると考えられる。

後ほど改めて検討するが、以上の解釈を踏まえて、ある個人の実存的な理由以外から「新たに子どもを産むべきではない」と主張する立場をひとまず反生殖主義と呼ぶことにしよう。なお、反生殖主義は実存的な問いとは切り離されているために、論者の実存的な立場とは無関係に主張できる。つまり、私は「生まれてきて良かった」が、それでも新たに子どもを産むべきではないと考える立場が可能となるのである³¹。しかし、これだけで反生殖主義の立場が明確になるわけではない。そこで、章を改めて、反生殖主義を支持する理由と前提を検討しつつ、反生殖主義の概要を考察することにしよう。

²⁹ 詳しい論証については、中川優一「ベネター反出生主義は決定的な害を示すことができるか——*The Human Predicament*における死の害の検討——」『哲学の門：大学院生研究論集』第2号、2020年、120-133]を参照。

³⁰ 同様に、「私は生まれてきて良かった」から「新たに子どもを産んでよい」も導けないだろう。

³¹ 本論文では詳しく検討しないが、森岡正博の「誕生肯定」と反生殖主義は両立する可能性が高い。なお、「生まれてきた方が良かった」という表記にしてあるのは、どの意味で「うまれてきたこと」を捉えていようとも、というニュアンスを含めるためである。

3 反出生主義から反生殖主義へ

本章では、第一に、反生殖主義に通じる理由を大きく三つに分類し、その後、それぞれの理由と採用される（道徳的）前提の組み合わせを検討し、それぞれの議論の要点を考察する。第二に、考察を踏まえて反生殖主義の概要を整理し、反出生主義との区別を導入する。それでは、第一の課題から検討を始めよう。

3.1 子どもを産むべきではない理由

「新たに子どもを産むべきではない」という主張に通じる理由は、大きく三つに分けることができる。すなわち、1. 子ども、2. 親、3. 人類である。例えば、産まれることに伴うリスクなどが 1. 子どもに該当する。続いて、生殖に関わる性の不平等や子どもは不要といった発想などが 2. 親に該当する。最後に、環境問題や他の生命に人類が与える危害などが 3. 人類に該当する。なお、どの理由からも同様の結論に結びつくが、その過程は異なるため、議論の要点も異なることになる。それゆえ、独立した問題としてすでに議論が進められている領域もある。その場合、先行研究に適宜言及することにしたい。それでは、子どもに理由が存する場合から見ていくことにしよう。

子どもに理由が存する場合

子どもに理由が存する場合の基本的な発想は、子どもは産まれてくることによって何らかの深刻な害を被るリスクがあるというものである。それでは、どのような害ならば深刻な害と呼びうるのだろうか。本論文では、ある個人が「生まれてこない方が良かった」という願望を抱くことに結びつく実存的不安や人生のあり方を一変させてしまう外在的要因などを深刻な害と呼ぶことにしたい。以下、思い当たる限り、書き出していくことにしよう。

1. 「生まれてこない方が良かった」という願望に結びつく実存的不安³²
 - a. 孤独
 - b. 取り返しのつかない失敗
 - c. 不仲（誹謗中傷などを含む）
 - d. 別離（恋愛や身近な人の死など）
 - e. 人生の無意味さ

³² 検討にあたり、以下の論文を参考にした。白井 真理子、鈴木 直人「悲しみ場面の分類と構造」『感情心理学研究』、20 巻、第 3 号、2013 年、105-112]

2. 人生のあり方を一変させてしまう外在的要因
 - a. 天災
 - b. 迫害
 - c. 事故
 - d. 後遺症を伴う、あるいは治療の見通しが立たない病気
 - e. 家庭の経済状況

なお、当然ながら以上に挙げたもの以外にも多く見出すことができるだろう。しかし、ここで重要なのは深刻な害に相当するものを全て挙げることではない。ここで重要なのは、少なくとも自身が、あるいは周りの人々が以上のうちのどれかを被ったとき、私たちは確かにそれを深刻な害として受け止めるだろうということである。そして、これらの害が生じる可能性があると認めるならば、何らかの（道徳的）前提を付け加えることで「新たに子どもを産むべきではない」という主張を引き出すことができる。以下、その候補をみていこう。

1. 予防原則³³：
ある行為がある対象に深刻で回復不可能な損害を及ぼす可能性があるとき、因果関係が完全に立証されていなくても、安全を優先して事前に規制のための行動を起こすべきである。
2. 危害に関する同意原則³⁴：
同意が取れない存在者に対して危害を加えてよいのは(a)ある害を当人から取り除く場合か、(b)深刻な害が当人に降りかかることを防ぐ場合のみであり、それ以外の場合は同意なく危害を加えるべきではない。

各前提と先の理由をそれぞれ組み合わせることで、ひとまず「新たに子どもを産むべきではない」という主張を引き出すことができる。しかし、問題が一切ないとは思われない。例えば、予防原則を採用する場合、配慮すべきリスクの範囲を明確にする必要がある。少なくとも、先に確認した深刻な害は産まれた後の人生で被る可能性のある害であり、有性生殖自体の害ではないからである。

³³ 予防原則はもともと科学的探究の場面で用いられる用語である。『大辞林』によると、次のように定義されている。「ある物質や技術が環境に深刻で回復不可能な損害を及ぼす可能性があるとき、因果関係が科学的に完全に立証されていなくても、効率より安全を優先して事前に規制のための政策や行動を起こすべきだという考え方」。「予防原則」のオンライン辞書の検索結果。『大辞林 第三版』三省堂。 <https://www.weblio.jp/content/%E4%BA%88%E9%98%B2%E5%8E%9F%E5%89%87> (参照日 2020年3月2日)。

³⁴ 詳しい議論については Shiffrin (1999)及び Singh (2018)を参照。

それゆえ、産まれたのちに被るリスクも予防原則で配慮すべきとした場合、深刻な害を被る可能性の程度によっては、私たちの何気ない行為も規制する必要が生じてしまう可能性があると考えられる。また、危害に関する同意原則を採用する場合、有性生殖はそもそも危害を加える行為なのかという問いに応答する必要があるだろう。なぜなら、第一に危害を加える対象は未だ存在しないし、第二に、有性生殖自体が子どもに与える危害が明確ではないからである³⁵。少なくとも、シンは生成①や生成②によって生じうる害を有性生殖が与える害として扱っているように思われる³⁶。この他にも問題点は考えられるが、これ以上の詳しい検討は別稿に譲り、以下、親に理由が存する場合を確認していこう。

親に理由が存する場合

親に理由が存する場合の基本的な発想は、有性生殖という行為、あるいは子どもの養育に問題があるというものである。以下、思い当たる限り、書き出していくことにしよう。

1. 有性生殖という行為、あるいは子どもの養育に関する問題
 - a. 親が遺伝する遺伝子疾患を持つ³⁷
 - b. 負担の不平等
 - c. 経済状況
 - d. 子ども嫌い

当然ながら、以上で挙げた例が全てであるとは思われない。しかし、ここで重要なのは、aは例外としても、基本的に「うまれてくること」の悪さが問題にはなっていないという点である。なお、a、bに関しては独立した議論がすでに行われている。例えば、aに関してはジュリアン・サヴァレスキュによる最善の子どもを産む義務に関する議論がある³⁸。またbに関しては産む性と産ませる性の問題³⁹や「母親になったことの後悔」⁴⁰など生物学的女性に関する問題がある。

³⁵マイケル・グットハートは、戦争兵器としてのレイプの場合、生殖行為は子どもに危害を加えたと言える主張している。詳しくは Goodhart, Michael, “Sins of the Fathers: War Rape, Wrongful Procreation, and Children’s Human Rights”, *Journal of Human Rights*, Vol.6, Issue 3, (2007), 307-324.

³⁶ Singh (2018), pp.1139-1140.

³⁷ 遺伝子疾患を持つ当人が、自分は子どもを産むべきではないと考える場合である。

³⁸ Savulescu, J. and Kahane, G, “The Moral Obligation to Create Children with the Best Chance of the Best Life,” *Bioethics*, Vol. 23, No.5, (2009), 274-290.

³⁹ 沼崎一郎「〈産ませる性〉の自己責任」『インパクション』、第105巻、1998年] や宮地尚子「産ませる性と産む性：避妊責任の実体化の可能性を探る」『現代文明学研究』第一号、1998年、19-29]を参照。近年では橋迫瑞穂「反出生主義と女性」[『現代思想11月号：特集反出生主義を考える「生まれてこない方が良かった」という思想』、青土社、2019年、189-197]など。

⁴⁰ Donath, Orna, *Regretting Motherhood*, (Berkeley, California: North Atlantic Books, 2017)を参照。

c と d は、ある特定の条件を満たす場合に「新たに子どもを産むべきではない」理由であるため、反生殖主義を常に支えるものにはなり得ないと考えられる。しかし、満足に子どもを育てられない環境にいる、あるいは満足に子どもを愛することができず、虐待に至る可能性が極めて高い人間であるならば「新たに子どもを産むべきではない」という発想は一般的なものであろう。なお、実際にどの程度の環境や愛情の強さを想定するかには個人差があるため、これらを根拠として用いる場合には厳密な検討が必要である。

それでは、どのような（道徳的）前提を踏まえれば、これらの理由から「新たに子どもを産むべきではない」という主張が引き出されるだろうか。以下、その候補を見ていこう。

1. 不幸な人生を歩む存在者を産み落とすべきではない⁴¹。
2. 負担は平等に分配するべきである。

各前提と先の理由を組み合わせることで、ひとまず「新たに子どもを産むべきではない」という主張を引き出すことができる。しかし、問題がないとは言えないだろう。少なくとも、先天的な遺伝子疾患を持つ人生や、経済的に恵まれない、あるいは愛情のない家庭で育つ人生が不幸だということを第三者視点から決められるとは思われない。それゆえ、1. の前提と a、c、d の理由を組み合わせる場合は反論の余地があるように思われる。

一方で、2. の前提と b の理由を結びつける場合は、現時点では反論がかなり難しいように思われる。なぜなら、生殖に関して、生物学的男性と生物学的女性の負担を平等に分配することが可能だとは思われないからである。少なくとも、現状、性差によって役割が異なるために、単純平等を目指すのはほとんど不可能と言ってよいだろう。それゆえ、私たちは比例的平等（公平）を目指すことになるが、産む性と産ませる性の負担分配の公平性は大変な難問である。この点を深刻に受け止めるならば、新たに子どもを産むべきかどうかを問う前に、そもそも子どもを産ませてよいのかどうかを問わねばならないことになるだろう。なお、仮に生殖技術が発達し、完全に体外で受精から出産までを行うことができるようになった場合、ひとまずこの問題は差し置くことができるように思われるが、女性として産まれることの問題は解決されないままであろう⁴²。いずれにせよ、この領域の研究は今後より深められる必要があると考える。

⁴¹ Benatar, David, "Every Conceivable Harm: A Further Defence of Anti-Natalism", *South African Journal of Philosophy*, Vol.31, No.1, (2012), 128-164, (p.129-130). 生殖義務に関する非対称性から。

⁴² 「子どもを産んではいけないというならば、私はなぜ毎月辛い思いをし続けたいとイケないのか」という友人の言葉によって気づかされた問題である。産む権利とも関わってくるだろう。

人類に理由が存する場合

最後に、人類に理由が存する場合を検討しよう。この場合の基本的な発想は、人類が存在することでもたらされる害悪があるというものである。以下、思い当たる限り、書き出していくことにしよう。

1. 人類が存在することでもたらされる害悪
 - a. 環境問題
 - b. 動物の権利の侵害（家畜化、実験動物など）

人間が存在することでもたらされる害悪は地球に対するものと、地球上に存在する人間以外の種、とりわけ動物に対するものに大別できるように思われる。そして、これらの問題を取り除く最も簡単な方法は人類が絶滅することである。しかし、現生人類を殺害によって絶滅に至らせることには問題があると考えるのが一般的であるため⁴³、新たに子どもを産まないという方法によって絶滅へと至る道筋が目指されることになる。

それでは、どのような前提を用いれば「新たに子どもを産むべきではない」という主張を引き出すことができるだろうか。以下、その候補を見ていこう。

1. 環境問題を解決すべきである。
 - a. 人間が存在する限り環境問題は解決できない。
 - b. 人間を殺害するべきではない。
2. 動物の権利を侵害するべきではない。
 - a. 人間が存在する限り動物の権利は侵害される。
 - b. 人間を殺害するべきではない。

各前提と先の理由を組み合わせることで、ひとまず「新たに子どもを産むべきではない」という主張を引き出すことができる。しかし、この推論には問題があると言わざるを得ないだろう。確かに人類が消え去ることが最も簡単な解決方法ではあるけれども、それぞれの前提 a に疑問が残るからである。もちろん、今後議論が進み、人類にこれらの問題を解決する力はないという結論が得られる可能性は否定できない。しかし、現時点では説得的とは言えないと思われる。

⁴³ 仮に現生人類だけを特殊な毒ガスなどによって一瞬のうちに、当人らが気づく間もなく殺すことができたなら、そのことにどのような悪さがあると言えるだろうか。この問題は殺すことの悪さと殺し方の悪さの違いに関連する重要な問題であると考えられる。例えば、仮に積極的安楽死を認めた場合、私たちは殺し方には問題があるが、殺すことには問題がないという理解を認めることになるだろう。

3.2 反生殖主義とは何か

駆け足ではあるが、ここまで反生殖主義を支持する理由とその前提を確認してきた。なお、前節では理由の所在を三つに分類して論じたが、これは要点の明確化を図るためであり、実際の論者がいずれかの理由にのみ依拠して議論を構築しているとは限らない。むしろ、これらは通常組み合わされていると考えた方がよいだろう。しかし、ひとまず先の問題の分類においてそれぞれ問われている問題を単純化して整理すると、以下のようになる。

1. 子どもを産んでよいか
2. 子どもを産ませてよいか
3. 人類は存続してよいか

これらの問いに対し、それぞれ「新たに子どもを産むべきではない」という回答を与える立場が反生殖主義である。なお、すでに確認したように、2. の問い、3. の問いにおいて「新たに子どもを産むべきではない」という回答は間接的なものに留まっている。それゆえ、生殖の方法を変更したり、別の方法で解決したりすることで問題を回避できる可能性がある。したがって、反生殖主義の中核はやはり 1. の問いだと言えるだろう。しかし、これらの問いがそれぞれ関連していることに鑑みると、反生殖主義に体系的に反論する場合には、3. 人類、2. 親、1. 子どもの順番でそれぞれの問いに応答する必要があると考えられる。

現状、1. の問いに関してはリヴカ・ワインバーグの議論が⁴⁴、3. の問いに関してはハンス・ヨナスの議論が対抗する立場と言えるだろう⁴⁵。しかし、2. の問いに関しては反生殖主義の観点からはほとんど検討が進められていないように思われる。いずれの問いに関しても、詳しい検討は今後の課題としたい。

なお、「私は生まれてきて良かったか」という問いに対し、「生まれてこない方が良かった」という回答を与える立場を反出生主義としておくのがよいだろう。この回答は一般に無意味な主張だとみなされる傾向にあるが、そんなことはないだろう。第二章で行ったように、「生まれてこない方が良かった」という願望を仔細に分析し、世界に存する問題を明らかにすることで、転じて「生まれてきて良かった」と思えるあり方を深く考察することができるし、ロングフル・バース問題にも通じているため、親の責任や、子どもが引き受けるべき責任について検討する手がかりにもなると考えられる。

⁴⁴ 詳しくは Weinberg, Rivka, *The Risk of a Lifetime: How, When, and Why Procreation May Be Permissible* (New York: Oxford University Press, 2016)を参照。

⁴⁵ 詳しくは Jonas, Hans, *Der Prinzip Verantwortung: Versuch einer Ethik für die technologische Zivilisation* (Frankfurt am Main: Insel, 1979)を参照。

最後に、改めて反出生主義と反生殖主義を区別する理由を述べておこう。

1. 「出生」は「うむこと」に関する問題意識を十分に反映していない。
2. 「私たちは生まれてこない方が良かった」から「新たに子どもを産むべきではない」という推論には他者の出生を否定するという困難が伴う。
3. 「新たに子どもを産むべきではない」という主張を支持するために、「生まれてこない方が良かった」という願望を持ち出す必要はない。

以上より、本論文は、「私は生まれてきて良かったか」という問いを扱い、かつ「生まれてこない方が良かった」という回答を与える立場は反出生主義と、「子どもを産んでよいか、子どもを産ませてよいか、人類は存続してよいか」という問いを扱い、かつ「新たに子どもを産むべきではない」という回答を与える立場は反生殖主義と呼び分けることを提案する。

参考文献

日本語文献

- 木下孝司『乳幼児期における自己と心の発達』[ナカニシヤ出版、2008年]
白井真理子、鈴木直人「悲しみ場面の分類と構造」[『感情心理学研究』、20巻、第3号、2013年、105-112]
中川優一「人生における「悲哀」と「あり得たはずの未来」」[『現代生命哲学研究』、第8号、2019年、21-32]
——「ベネター反出生主義は決定的な害を示すことができるか——*The Human Predicament*における死の害の検討——」[『哲学の門：大学院生研究論集』第2号、2020年、120-133]
橋迫瑞穂「反出生主義と女性」[『現代思想 11月号：特集反出生主義を考える：「生まれてこない方が良かった」という思想』、青土社、2019年、189-197]
沼崎一郎「〈孕ませる性〉の自己責任」[『インパクション』、第105巻、1998年]
宮地尚子「孕ませる性と孕む性：避妊責任の実体化の可能性を探る」[『現代文明学研究』第1号、1998年、19-29]
森岡正博「「生まれてくること」は望ましいのか：デイヴィッド・ベネターの『生まれてこなければよかった』について」[*The Review of Life Studies*、Vol.3、2013年a、1-9]
——「「生まれてこなければよかった」の意味：生命の哲学の構築に向けて（5）」[『人間科学：大阪府立大学紀要』、第8号、2013年b、87-105]
——「「産み」の概念についての哲学的考察：生命の哲学の構築に向けて（6）」[『現代生命哲学研究』、第3号、2014年、109-130]

—— 「「誕生肯定」と人生の「破断」を再考する：生命の哲学の構築に向けて（8）」
『現代生命哲学研究』、第5号、2016年、13-27]

外国語文献

- Benatar, David, *Better Never to Have Been: The Harm of Coming into Existence* (New York: Oxford University Press, 2006) 邦訳：デイヴィッド・ベネター『生まれてこない方が良かった—存在してしまうことの害悪』（小島・田村訳、すずさわ書店、2017年）
- , “Every Conceivable Harm: A Further Defence of Anti-Natalism”, *South African Journal of Philosophy*, Vol.31, No.1, (2012), 128-164, (p.129-130).
- Donath, Orna, *Regretting Motherhood*, (Berkley, California: North Atlantic Books, 2017)
- Goodhart, Michael, “Sins of the Fathers: War Rape, Wrongful Procreation, and Children’s Human Rights”, *Journal of Human Rights*, Vol.6, Issue 3, (2007), 307-324.
- Harrison, Gerald, and Julia Tanner, “Better Never to Have Children,” *Think*, Vol.10, Issue 27, (2011), 113-121
- Jonas, Hans, *Der Prinzip Verantwortung: Versuch einer Ethik für die technologische Zivilisation* (Frankfurt am Main: Insel, 1979)
- Savulescu, J. and Kahane, G., “The Moral Obligation to Create Children with the Best Chance of the Best Life,” *Bioethics*, Vol. 23, No.5, (2009), 274-290.
- Shiffrin, Seana V., “Wrongful Life, Procreative Responsibility, and the Significance of Harm,” *Legal Theory*, Vol.5, Issue 2, (1999), 117-148
- Singh, Asheel, “The Hypothetical Consent Objection to Anti-Natalism,” *Ethical Theory and Moral Practice*, Vol.21, (2018), 1135-1150
- Weinberg, Rivka, *The Risk of a Lifetime: How, When, and Why Procreation May Be Permissible* (New York: Oxford University Press, 2016)

オンライン

- 「出生」のオンライン辞書の検索結果①。『大辞林 第三板』三省堂。https://www.weblio.jp/content/%E5%87%BA%E7%94%9F（参照日 2020年2月30日）。
- 「生ずる」のオンライン辞書の検索結果。『大辞林 第三板』三省堂。https://www.weblio.jp/content/%E7%94%9F%E3%81%9A%E3%82%8B（参照日 2020年2月30日）。
- 「生殖」のオンライン辞書の検索結果②。『大辞林 第三板』三省堂。https://www.weblio.jp/content/%E7%94%9F%E6%AE%96（参照日 2020年2月30日）。
- 「生成」のオンライン辞書の検索結果①②。『大辞林 第三板』三省堂。https://www.weblio.jp/content/%E7%94%9F%E6%AE%96（参照日 2020年2月30日）。
- 「世界初の二母性マウス誕生発生と文化のメカニズムを探る」http://www.nodai.ac.jp/teacher/kono/（参照日 2020年2月30日）。
- 「変化」のオンライン辞書の検索結果①。『大辞林 第三板』三省堂。https://www.weblio.jp/content/%E5%A4%89%E5%8C%96（参照日 2020年2月30日）。

「無性生殖」のオンライン辞書の検索結果。『大辞林 第三板』三省堂。 <https://www.weblio.jp/content/%E7%84%A1%E6%80%A7%E7%94%9F%E6%AE%96> (参照日 2020年2月30日)。

「有性生殖」のオンライン辞書の検索結果。『大辞林 第三板』三省堂。 <https://www.weblio.jp/content/%E6%9C%89%E6%80%A7%E7%94%9F%E6%AE%96> (参照日 2020年2月30日)。

「予防原則」のオンライン辞書の検索結果。『大辞林 第三板』三省堂。 <https://www.weblio.jp/content/%E4%BA%88%E9%98%B2%E5%8E%9F%E5%89%87> (参照日 2020年3月2日)。